

**医療介護総合確保促進法に基づく
島根県計画**

**令和5年1月
(令和5年3月修正)**

島根県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

島根県は、東西に長い（約230km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。

このような状況の中、平成28年10月に地域医療構想を策定し、その中で明らかとなった圏域ごとの課題の解決に向けた様々な取組を支援するとともに、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、国が定めた「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）」に沿った下記事業を推進する計画を策定する。

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備の整備に関する事業
- ②居宅等における医療の提供に関する事業
- ③介護施設等の整備に関する事業
- ④医療従事者の確保のための事業
- ⑤介護従事者の確保に関する事業
- ⑥その他の事業

<地域医療構想で策定した各圏域の必要病床数>

(2016年度)

(2025年度)

	病床数 合計	一般 病床	療養 病床
松江	3,089	2,585	504
雲南	598	405	193
出雲	2,361	1,750	611
大田	647	457	190
浜田	1,128	731	397
益田	847	595	252
隠岐	135	111	24
県合計	8,805	6,634	2,171



	病床数 合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	増減数	増減率 (%)
松江	2,474	212	810	712	740	▲615	▲19.9
雲南	523	15	113	254	141	▲75	▲12.5
出雲	1,661	255	644	421	341	▲700	▲29.6
大田	403	13	93	174	123	▲244	▲37.7
浜田	760	62	255	212	231	▲368	▲32.6
益田	613	47	214	179	173	▲234	▲27.6
隠岐	135	8	39	50	38	0	0.0
県合計	6,569	612	2,168	2,002	1,787	▲2,236	▲25.4

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

島根県における医療介護総合確保区域については、松江区域（松江市、安来市）、雲南区域（雲南市、奥出雲町、飯南町）、出雲区域（出雲市）、大田区域（大田市、川本町、美郷町、邑南町）、浜田区域（浜田市、江津市）、益田区域（益田市、津和野町、吉賀町）、隠岐区域（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）の7区域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■ 島根県全体

1. 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、病床の機能又は病床数の変更に関する事業

(計画なし)

② 居宅等における医療の提供に関する事業

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

(数値目標)

- ・ 訪問診療を実施する診療所・病院数
270箇所 (H27年度) → 298箇所 (R4年度)
- ・ 訪問診療を受けている患者数
5,769人 (H27年度) → 6,275人 (R4年度)
- ・ 訪問看護ステーションにおける看護職員数 (常勤換算)
R2. 10時点 414.2人 → R3. 10時点445.0人
- ・ 往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持
R3. 1. 1時点 33.4% → R5. 1. 1時点 33.4%
- ・ まめネット連携カルテの閲覧件数 (月平均)
3,761件 (R1年度) → 4,000件 (R4年度)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標) ※数値目標は、第8期介護保険事業計画に基づくもの

(令和3年度→令和5年度)

- ・ 小規模な特別養護老人ホーム (1カ所)
- ・ 小規模な養護老人ホーム (1カ所)
- ・ 小規模な介護医療院 (1カ所)
- ・ 介護老人保健施設の大規模修繕・耐震化 (1カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療介護総合確保促進法に基づく県計画によって、医師確保対策を推進しているが、いまだ医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的に対策を実施し、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在により県西部、中山間地域において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・ 県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数
61人 (R3年度) → 28人 (R4年度)
- ・ 鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (R3. 10時点 172人)
- ・ しまね地域医療支援センターへの登録者対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数
R3年度 91人 → R4年度 99人 → R6年度 114人
- ・ 病院、公立診療所の医師の充足率 (医師多数区域を除く二次医療圏)
R3年度 83.3% → R4年度 86.6% → R6年度 90.0%
- ・ 産科・産婦人科の病院勤務医師数の維持
R2年度55人 → R4年度55人
- ・ 分娩1000件当たりの産科・産婦人科の病院勤務医師数の維持
R2年度 18.2人 → R4年度 18.2人
- ・ 小児 (二次・三次) 救急対応病院数の維持
R3年度 19病院 → R4年度 19病院
- ・ 病院の看護師の充足率
97.2% (R4年度) → 98.0% (R6年度)
- ・ 県内からの医学科進学者数
35人 (R3年度) → 50人 (R4年度)
- ・ 歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (R3年 216箇所)
- ・ 県内病院における薬剤師の充足率
85.8% (R3年度) → 86.3% (R4年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

令和7年度 (2025年度) における介護職員需給ギャップ (461人) の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

- ・ 令和7年度 (2025年度) における介護職員需給ギャップ (461人) の解消

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

(数値目標)

- ・ 医師の労働時間が短縮された医療機関数 3施設

2. 計画期間

令和4年度～令和8年度

※島根県においては、在宅医療や医療従事者確保は全県的な課題として取り組んでいることから、区域ごとの数値目標の明示は行わないこととする。

■松江区域

1. 目標

【医療事業】

- ・ 疾病・事業別の役割分担・相互協力等についての検討を進めるとともに、安来市内の医療機関を中心に、回復期以降の受入体制・機能の充実を図る。
- ・ 市が中心となり、自宅のみならず介護保健施設等も含め、最適な在宅医療等の提供体制の検討・整備を図る。

【介護事業】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地理的条件、人口、交通事情などの社会的条件、医療機関及び介護保険事業所等の社会資源の整備状況や在宅医療・介護の連携状況を総合的に勘案して、それぞれの地域課題の解消に向けた取組を推進する。
- ・ 介護人材の確保は喫緊の課題となっており、関係団体との連携を図りながら、介護人材の確保、定着、育成の3つの視点に立ち、介護現場に働く人材確保に向けた取組を推進していく。
- ・ サービスの担い手である介護福祉士、ホームヘルパー、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士などの専門職の質的向上を図るとともに、県と連携して研修等の実施により人材の確保を図る。

2. 計画期間

令和4年度～令和8年度

■雲南区域

1. 目標

【医療事業】

- ・ 高度急性期については、他区域との機能分担・連携の取組を継続しつつ、二次救急医療・がん・小児・周産期は、身近な地域で診断・治療を受けることができる体制の維持を図る。
- ・ 区域内の病院が、在宅医療をいかに支えていくかについて議論を行う。

【介護事業】

- ・ 介護保険サービス提供事業所は、これまでに整備が進み、概ね充足されてきている。サービス利用者は今後とも減少することはなく、だれもが安心して適切なサービスを受けられるよう、サービス提供体制を維持していく必要がある。また、住み慣れた地域で生活していくために、更に居宅サービスを充実していく必要がある。
- ・ 介護職の魅力を伝え、専門的資格を取得するための支援を行うほか、関係機関と人材

確保についての協議の場を設け、中学生や高校生への介護の仕事に関する情報提供や体験機会の設定、専門教育機関への働きかけ、介護支援ロボットの活用など新たな対策についても検討を行う。

2. 計画期間

令和4年度～令和8年度

■出雲区域

1. 目標

【医療事業】

- ・高度急性期を担う病院間での疾病・事業別の役割分担・相互協力等について継続した検討を行っていく。
- ・市を中心として、自宅や介護保健施設を含めた在宅医療の提供体制について、具体的な実態を明らかにし、継続的に議論していく。

【介護事業】

- ・高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、必要な介護サービスの量を予測したうえで、必要な基盤の整備を計画的に行っていく。
- ・介護福祉士等の有資格者について、必要数を確保できていない現状を踏まえ、若者が介護職に魅力を感じられるような環境づくりを関係機関と連携しながら推進していく。

2. 計画期間

令和4年度～令和8年度

■大田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・急性期の一部（整形外科等）及び回復期以降については、機能の充実や病院間の連携促進により自区域内での完結を目指す。
- ・国や県における検討・調査も参考に、市町が中心となり患者の受け皿づくりについて継続的に議論していく。

【介護事業】

- ・サービス基盤については、身近な地域で様々なサービス拠点が連携する面的な整備が必要となることから、日常生活圏域ごとに計画的な基盤整備を推進する。
- ・介護職員の確保は喫緊の課題となっており、人材の確保、質の高い介護サービスを提供する職員の養成、離職防止に向けた取組を行っていく。

2. 計画期間

令和4年度～令和8年度

■浜田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・県西部の拠点的な役割を果たしている浜田医療センターの機能の維持、充実を目指す。
- ・区域内の病院の役割分担、連携を一層すすめ、区域全体として高度急性期から慢性期の医療機能の確保を目指す議論を行う。

【介護事業】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療との連携強化、在宅生活の維持、認知症対策の推進、地域支援事業の充実、高齢者世帯の住まい対策などに取り組む。
- ・地域包括ケアシステムを構築し、サービスの充実を図るためには、安定的な介護人材の確保・定着が必要であり、人材の確保に向けて取り組む。

2. 計画期間

令和4年度～令和8年度

■益田区域

1. 目標

【医療事業】

- ・地域の急性期患者に対応するため、一般的な救急医療に対応できる総合診療専門医を区域で育成、確保するとともに、一定数の急性期病床を確保していく。
- ・日常生活圏域ごとに医療・介護情報の共有化とネットワーク構築を進め、多職種連携による在宅療養支援体制を構築していく。

【介護事業】

- ・「介護離職ゼロ」に向けた、介護しながら仕事を続けることができるようなサービス基盤の整備について検討する。

2. 計画期間

令和4年度～令和8年度

■隠岐区域

1. 目標

【医療事業】

- ・病院・自宅・介護保険施設等を循環しながら地域全体で医療需要に対応し、終末期を本人が望む環境で迎えることができるようにする。

【介護事業】

- ・福祉施設等の関係機関や隠岐4町村で連携し、介護の仕事の魅力の向上、多様な人材の確保・育成、離職防止を柱とする総合的な取組を通し、介護人材の確保に努める。

2. 計画期間

令和4年度～令和8年度

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和4年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例		
事業名	No	医療分1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000千円		
	市町村計画に基づく在宅医療の推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内市町村						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所・病院数 270箇所(H27年度) → 298箇所(R4年度) 訪問診療を受けている患者数 5,769人(H27年度) → 6,275人(R4年度) 					
事業の内容	在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。 ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援						
アウトプット指標	在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数 ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 30カ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35カ所						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村の取組が促進されることにより、地域における在宅医療提供体制が整備され、在宅医療の供給量の増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 599	
		(A+B+C)		12,000			
		基金	国(A)				(千円) 6,000
			都道府県(B)				(千円) 3,000
			計(A+B)				(千円) 9,000
その他(C)		(千円) 3,000	民 (千円) 5,401 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	1 2	
事業名	No	医療分 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円		
	訪問看護推進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県、訪問看護ステーション、病院						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれること から、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅 医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の 向上が必要。						
	アウトカム 指標	訪問看護ステーションにおける看護職員数（常勤換算） R2.10時点 414.2人 → R3.10時点 445.0人					
事業の内容	地域の実情に応じた訪問看護サービスの充実を図るため、有識者等によ る検討会を設置し、訪問看護の推進に向けた取組の検討を行うとともに、 訪問看護師の確保、資質向上のための集合研修や、現場での実践的な研修 により個々の知識や経験に応じた指導及び助言が受けられる機会を提供す る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催 2回 ・相互研修に参加する看護職員の数 30人 ・集合研修の開催 6回 						
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護を取り巻く課題を整理し、解決に向けた検討を行うとともに、 訪問看護に関する研修体制を充実させることにより、必要な訪問看護師の 確保・育成を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,800			1,200
	基 金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		600			0
		計 (A+B)		(千円)			1,800
その他 (C)		(千円)	0	(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16				
事業名	No	医療分3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】					
	在宅歯科医療連携室整備事業				1,574千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	県、県歯科医師会									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。									
	アウトカム指標	往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R3.1.1時点 33.4%→R5.1.1時点 33.4%								
事業の内容	在宅歯科医療の適切な提供を維持するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介や相談対応等を行う。また、在宅等への訪問診療の連携体制構築に向けた多職種との協議会を開催する。									
アウトプット指標	在宅歯科医療連携室の運営 1カ所									
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の体制維持につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				1,574			525			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				524
			計 (A+B)			(千円)				1,574
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	21			
事業名	No	医療分4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 800千円				
	在宅歯科医療推進対策事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県歯科医師会								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。								
	アウトカム指標	往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R3.1.1時点 33.4%→R5.1.1時点 33.4%							
事業の内容	在宅歯科医療の体制維持や関係者の資質向上を図るため、歯科専門職を中心として医療・福祉・介護職等の多職種の関係者に在宅歯科医療のために必要な知識や技術等の研修を実施する。								
アウトプット指標	歯科専門職等に対する研修会の開催 2回								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療の普及や必要な知識や技術等の習得につながる研修を行うことにより、在宅歯科医療の体制維持につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		800			民	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	533
			都道府県(B)					(千円)	267
			計(A+B)					(千円)	800
その他(C)		(千円)	800	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例		
事業名	No	医療分5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	訪問診療等に必要な設備整備事業				44,247千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内医療機関等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。						
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所・病院数 270箇所(H27年度) → 298箇所(R4年度) 訪問診療を受けている患者数 5,769人(H27年度) → 6,275人(R4年度) 						
事業の内容	<p>医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備、及び、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>また、現に在宅医療に従事する看護師等の技術向上を目的とした研修を大学の教育機関が実施するために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>						
アウトプット指標	在宅訪問診療の提供体制構築に資する設備整備を行う施設数 45カ所						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅訪問診療を行う上で必要となる設備を整備することにより、質の高い在宅医療の提供が可能となり、在宅医療の供給量の増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		44,247			における 公民の別 (注1)
	基金	国(A)		(千円)	民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)		17,700	
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
その他(C)		(千円)	14,749				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	
事業名	No	医療分6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,300千円	
	医療介護情報連携モデル事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県、医療機関等					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	東西に県土が長く離島の存在する本県において、地域医療構想の達成や地域包括ケアシステムの構築を図るには、医療機関間等や多職種での効率的な情報連携を促進する必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（R2年度平均）3,919件／月 →目標値（R4年度平均）4,000件／月 同意カードの発行枚数 現状値（R4.1月末）65,892枚 →目標値（R5.3月末）69,000枚 					
事業の内容	地域医療構想の達成や在宅医療の推進を図るため、しまね医療情報ネットワーク（まめネット）を活用して、地域の医療・介護関係者間の情報連携を推進する取組を支援する。					
アウトプット指標	・情報連携のための取組を行う医療機関 5施設					
アウトカムとアウトプットの関連	地域での運用ルール作りや効果的な活用方策の検討に積極的に取り組む団体を支援することで、複数メンバー・他職種間での情報連携が一層進む。このことにより、ネットワーク参加者（同意カード発行枚数）、ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数等）の増につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,539
	基金	国(A)	(千円) 4,666		民	(千円) 3,127
		都道府県 (B)	(千円) 2,334			
		計(A+B)	(千円) 7,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 2,300			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 島根県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 240,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
アウトカム指標	年内の特養入所申し込み者数の減少	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な経費に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模な特別養護老人ホーム (1カ所) ・小規模な養護老人ホーム (1カ所) ・小規模な介護医療院 (1カ所) ・介護老人保健施設の大規模修繕・耐震化 (1カ所) 	
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたりの地域密着型サービス施設等の定員総数を増加させる。	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国 (A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 240,000	(千円) 160,000	(千円) 80,000	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	⑤民有地マッチング事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 240,000	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)		
	基金	国 (A)			(千円) 160,000	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)			(千円) 80,000		
		計 (A+B)			(千円) 240,000		
	その他 (C)	(千円)			160,000		
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例						
事業名	No	医療分7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000 千円						
	専攻医確保・養成事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	国立大学法人島根大学、県立中央病院										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から開始された新専門医制度について、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成すること及び医師の養成が急務である診療科の専攻医の養成を支援することで医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。										
	アウトカム指標	県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 61人(R3年度)→28人(R4年度)									
事業の内容	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みの構築及び医師の養成が急務である診療科の専攻医の養成を行い、医師不足、地域偏在の解消を図るために必要な支援を島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの専門研修部門に対し行う。また、総合診療専門医の養成確保のため、大学と県立病院の連携と役割分担による効果的な研修体制の構築に向けた支援を行う。										
アウトプット指標	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1件										
アウトカムとアウトプットの関連	大学と県内病院が連携して魅力ある研修プログラムを提供することにより、県内で研修する医師を増やすとともに、医師の地域偏在解消に寄与する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
				14,000		9,333	民	0			
		基金	国 (A)	(千円)					4,667	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)							
			計 (A+B)	(千円)							
その他 (C)		(千円)	0								
備考 (注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例		
事業名	No	医療分8	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,000 千円		
	地域勤務医師育成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療介護総合確保促進法に基づく県計画によって、医師確保対策を推進しているが、いまだ医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的に対策を実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。						
	アウトカム指標	鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (R3.10時点 172人)					
事業の内容	鳥取大学医学部には、島根県の地域枠を5名設置しており、これら地域枠学生が、卒業後、島根県の地域医療に貢献できるよう、鳥取大学における医療技術の習得に資する環境整備、地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。						
アウトプット指標	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実にを図る 大学数 1件						
アウトカムとアウトプットの関連	島根県の地域枠を有し、島根県への医師派遣実績もある鳥取大学の教育環境等の充実を通じて同大学と連携を図ることで、島根県の地域医療に貢献する医師を養成、確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 33,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 22,000
		基金	国(A)			(千円) 22,000	民
	都道府県(B)		(千円) 11,000	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		(千円) 33,000				
	その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例		
事業名	No	医療分9	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,000千円		
	島根大学への寄附講座の設置						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	国立大学法人島根大学						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療介護総合確保促進法に基づく県計画によって、医師確保対策を推進しているが、いまだ医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的に対策を実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R3年度 91人 → R4年度 99人 → R6年度 114人 病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R3年度 83.3% → R4年度 86.6% → R6年度 90.0% 					
事業の内容	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などによる学ぶ機会の確保、動機づけで学習意欲を向上させ、地域で求められる医師像やロールモデルとの出会いを促し、地域医療を担う医師を育成するため、島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置する。						
アウトプット指標	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1件						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援学講座を開設し、しまね地域医療支援センターと連携した卒前～卒後の一体的なキャリア支援を実施することにより、県内で研修・勤務する医師を増やすとともに、医師の地域偏在解消に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 45,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,000
		基金	国 (A)			(千円) 30,000	民
	都道府県 (B)		(千円) 15,000	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
	計 (A+B)		(千円) 45,000				
	その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例			
事業名	No	医療分 10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 154,000 千円			
	医学生奨学金の貸与							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療介護総合確保促進法に基づく県計画によって、医師確保対策を推進しているが、いまだ医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的に対策を実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。							
アウトカム指標	・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R3年度 83.3% → R4年度 86.6% → R6年度 90.0%							
事業の内容	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。							
アウトプット指標	奨学金貸与者の継続的確保 32人／年 このうち、地域医療の確保の観点に基づく医学部定員の臨時増員を対象とした奨学金 (1)島根大学医学部医学科 12人／年 (2)鳥取大学医学部医学科 5人／年							
アウトカムとアウトプットの関連	奨学金貸与者に県内での臨床研修を促すことにより、臨床研修医の確保及び県内病院、公立診療所の医師の充足率向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				154,000			102,666	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25、32		
事業名	No	医療分 11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円			
	地域医療支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療介護総合確保促進法に基づく県計画によって、医師確保対策を推進しているが、いまだ医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的に対策を実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。							
	アウトカム指標	・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R3年度 83.3% → R4年度 86.6% → R6年度 90.0%						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。 医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師等の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置運営する。 (委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成プログラムの作成数 216 人分 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% 相談窓口における相談件数 50 件 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援センターや復職に向けた相談窓口（えんネット）を設置運営し医師の県内定着・復職支援を図ることにより、県内医師の充足率向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		50,000			6,666	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		26,667
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例			
事業名	No	医療分 12	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円			
	地域勤務医師応援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療介護総合確保促進法に基づく県計画によって、医師確保対策を推進しているが、いまだ医師の不足や地域偏在など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的に対策を実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。							
	アウトカム指標	・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R3年度 83.3% → R4年度 86.6% → R6年度 90.0%						
事業の内容	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、非常勤医師の応援を受け、その医師の応援を受けるために交通費等を支出した医療機関に対し、その経費の一部を支援する。							
アウトプット指標	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 25 病院							
アウトカムとアウトプットの関連	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る取組を推進することにより、過疎地域、離島における医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		40,000			10,000	
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		10,000		10,000
			計 (A+B)	(千円)		30,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	10,000	(千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例			
事業名	No	医療分 13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円			
	医師確保計画推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	医師少数区域及び医師少数スポット							
事業の実施主体	県内医療機関等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療介護総合確保促進法に基づく県計画によって、医師確保対策を推進しているが、いまだ医師の不足や地域偏在など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的に対策を実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R3年度 91人→R4年度 99人→R6年度 114人 病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R3年度 83.3% → R4年度 86.6%→ R6年度 90.0% 						
事業の内容	<p>医師確保計画の推進のため、県内医療機関等が実施する以下の取組を県が支援する。</p> <p>(1)圏域の医療機関や自治体等と連携して実施する医師招聘事業 (2)県内の医師多数区域又は県外から新規に常勤・非常勤雇用する医師を対象とし、1年以上勤務することを返還免除の条件とする資金貸与制度を設け、当該制度に基づき事業を行った際にかかる経費 (3)県内の医師少数区域又は医師少数スポットに所在する病院、へき地診療所へ医師の派遣を行うことで生じる逸失利益</p>							
アウトプット指標	県内医療機関等が連携して取り組む医師招聘事業等 10件							
アウトカムとアウトプットの関連	医師少数区域及び医師少数スポットに所在する県内医療機関等が連携して取り組む医師招聘事業等の推進を支援することにより、医師不足及び地域偏在の是正を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				50,000			8,333	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			8,334	(千円)
		計 (A+B)		(千円)			25,000	うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	25,000	(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28、 29、53
事業名	No	医療分 14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、子ども医療電話相談事業等				24,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県、県内医療機関、県内産科医療機関					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成25年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・産科・産婦人科の病院勤務医師数の維持 (R2年度55人→R4年度55人) ・分娩1000件当たりの産科・産婦人科の病院勤務医師数の維持(R2年度18.2人→R4年度18.2人) ・小児(二次・三次)救急対応病院数の維持 (R3年度19病院→R4年度19病院) 					
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張やWebでの面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。 2. 周産期医療体制構築事業 <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱に従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 3. 小児救急医療医師研修 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。 4. 子ども医療電話相談事業 高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15施設 					

	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当支給者数 80人 ・子ども医療電話相談の相談件数 5,600件 ・小児救急医療医師研修の開催 2回 						
アウトカムとアウトプットの関連	特定診療科への支援、負担軽減に向けた取組を実施することにより、診療体制の維持を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000	
		基金	国(A)		(千円) 8,000	民	(千円) 4,000
			都道府県 (B)		(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)		(千円) 12,000		
		その他(C)	(千円) 12,000				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35、 36、38			
事業名	No	医療分 15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,000 千円				
	看護職員の確保定着事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県、県看護協会、県内に所在する医療機関								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	ワークライフバランスの推進などを背景に看護職員が不足しており、地域の医療提供体制は厳しい状況が続いていることから、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。								
	アウトカム指標	病院の看護師の充足率 R3年度 95.9% → R4年度 97.2% → R6年度 98.0%							
事業の内容	各医療機関の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上を図るため、認定看護師教育課程の開講や専門性の高い研修等の受講関係経費の支援を行う。 また、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進するための支援を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修に参加する病院の数 20 病院 ナースセンターの運営 1カ所 								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲を高め、病院への定着・離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		45,000			10,000		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		10,000
			計(A+B)				(千円)		30,000
その他(C)		(千円)	15,000	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名	No	医療分16	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500千円		
	院内保育所運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内に所在する病院						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R2年度 78.9% → R3年度 83.3% → R6年度 90.0% ・病院の看護師の充足率 R3年度 95.9% → R4年度 97.2% → R6年度 98.0% 					
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。						
アウトプット指標	院内保育所の運営費支援 8カ所						
アウトカムとアウトプットの関連	夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営するなど、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備することにより、医療従事者の離職防止及び再就業促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		国 (A)		(千円)			民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39				
事業名	No	医療分 17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,050 千円					
	看護師等養成所の運営・整備、看護教員継続研修、 実習指導者養成講習会									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	県内看護師等養成所									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護教員の資質向上、看護師等養成所の運営等の支援を通じ、看護師等 養成所の魅力向上を図り、県内進学を促進、県内就業につなげることで、 地域における医療提供体制を維持する必要がある。									
	アウトカム 指標	病院の看護師の充足率 R3年度 95.9% → R4年度 97.2% → R6年度 98.0%								
事業の内容	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に基づき指定を受け た島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対 してその運営、施設整備及び教員の資質向上に要する経費を支援する。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営費等の支援 5カ所 ・看護教員継続研修の開催 2回 ・実習指導者養成講習会の開催 1回 									
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師養成所の運営等の支援及び養成所教員のスキルアップにより教育 内容を充実させることで県内看護師等養成所への進学を促進し、必要な看 護職員数の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		50,050			0			
		基 金	国(A)					(千円)		
			都道府県 (B)					(千円)	民	(千円)
			計(A+B)					(千円)		30,333
その他(C)		(千円)	4,550	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例				
事業名	No	医療分 18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,300 千円				
	地域医療教育推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内市町村								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療介護総合確保促進法に基づく県計画によって、医師確保対策を推進しているが、いまだ医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。								
	アウトカム指標	県内からの医学科進学者数 R3年度 35人 → R4年度 50人							
事業の内容	継続的かつ安定的な医療提供体制の確保を図るため次の取組を実施する。 ・小中学校がふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等を実施するために必要な経費を県が補助。 ・中・高校生を対象とした地域医療現場体験事業（院内見学や医師・医学生等との意見交換など）の実施。								
アウトプット指標	・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150校 ・体験事業実施数 6回								
アウトカムとアウトプットの関連	ふるさと教育や体験事業を通じて小・中・高校時における医療従事者を目指すきっかけを創出することにより、医療人材の育成・確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,300					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				1,000		2,000
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
3,000				(千円)					
その他(C)		(千円)	300						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33			
事業名	No	医療分 19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円				
	歯科医療従事者人材確保対策事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県、県歯科医師会								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の数が全県的に不足しているため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。								
	アウトカム指標	歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (H30.12時点 216カ所 ⇒ R5年 216箇所)							
事業の内容	歯科衛生士等の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会、歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。								
アウトプット指標	上記研修会の開催 2回								
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士等の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会を開催することにより、歯科衛生士等の確保・離職防止を図るとともに、適切な歯科医療提供体制を維持する。 また、養成校卒業生の県内就職を促し、県内での人材確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,000			0		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			666
			計(A+B)			(千円)			1,000
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例					
事業名	No	医療分 20	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円					
	薬剤師確保対策事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	県、県薬剤師会									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、薬剤師の確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。									
	アウトカム指標	県内病院における薬剤師の充足率 R3年度：85.8% → R4年度：86.3%								
事業の内容	<p>薬剤師を確保するため、高校生とその保護者等を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、インターネットを活用したWEB方式による開催とする。</p> <p>また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。</p>									
アウトプット指標	セミナーへの参加者数 100名									
アウトカムとアウトプットの関連	薬科大学への進学者数を増やすことにより薬剤師の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				2,000			93			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				1,240
			計 (A+B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)						
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No. 1 (介護分)】 保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,000千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保の状況は、地域の実情により異なるため、市町村の地域の実情に応じた確保対策や定着促進に係る取組も重要となっている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ(1,006人)の緩和							
事業の内容	市町村が地域単位で実施する人材確保対策・定着促進事業を支援する。 ・市区町村介護人材確保プラットフォームの構築 ・介護に関する入門的研修・学校への介護の出前授業 等							
アウトプット指標	事業実施市町村数：11 (保険者)							
アウトカムとアウトプットの関連	市町村の事業実施を促し、地域からの需給ギャップの緩和に貢献する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		25,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	16,667 (千円)	
		基金	国(A)			16,667 (千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			8,333 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
			計(A+B)			25,000 (千円)		
		その他(C)		0 (千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】 新任介護職員定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。						
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ(1,006人)の緩和						
事業の内容	初任段階の介護職員(介護関係の資格等を有しない者)に、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援						
アウトプット指標	介護職員初任者研修受講者：年間 20人						
アウトカムとアウトプットの関連	対象者の研修受講費、賃金を補助することにより、研修を受講しやすくなり、介護職員のスキルアップ、離職防止に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		5,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国(A)			3,334 (千円)	民
	都道府県(B)		1,666 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) 0 (千円)			
	計(A+B)		5,000 (千円)				
	その他(C)		0 (千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業			
事業名	【No. 3 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設環境整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	島根県			
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。</p> <p>・今後、増加が見込まれる外国人介護人材の受入を検討するにあたり、介護施設等においてコミュニケーションや文化・風習への配慮等への不安や、外国人介護人材に学習支援や生活支援できる体制が十分でないという実態がある。</p> <p>・こうした実態を踏まえ、介護施設等の不安を和らげるとともに、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる環境を整備する必要がある。</p>			
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の緩和			
事業の内容	介護施設等が外国人受入のために要する多言語翻訳機の導入にかかる経費や外国人職員の学習支援に係る経費の助成			
アウトプット指標	外国人介護人材受入れ施設数 40施設			
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入れ環境を整備することにより、介護人材の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	8,000（千円）	基金充当額（国費） 公 （千円）
	基金	国（A）	5,333（千円）	における 公民の別 （注1） 民 5,333（千円）
		都道府県（B）	2,667（千円）	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		計（A+B）	8,000（千円）	
	その他（C）	（千円）		
備考（注3）				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護相談員育成に係わる研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,187千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの適正化、地域包括ケアの推進、高齢者の権利擁護の観点から、サービス利用者へのサポートや地域住民等に対する認知症の理解促進といった役割を担う介護相談員の重要性が高まっている。						
	アウトカム指標：介護相談員の養成、活動人数の維持						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護相談員養成研修受講時の経費支援、研修会（相談員活動報告会議）の運営実施により、介護相談員の養成と資質向上を図る。 養成研修事業担当者研修への参加により、事業への理解を深める。 						
アウトプット指標	介護相談員活動人数：およそ60名（参考：H30. 10…69名、R2. 9…61名、R4. 1…61名） 養成研修終了者数：8名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修支援により、介護相談員の養成と資質向上、事業担当者の制度理解に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,187 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	32 (千円)
		基金	国 (A)			791 (千円)	民
	都道府県 (B)		396 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) 759 (千円)			
	計 (A+B)		1,187 (千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 84,118千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として介護ロボット及びICTの活用は有効であるが、価格が高額であるものが多い。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう、介護ロボット等の導入に係る経費負担を軽減し、先駆的な取組みについて支援を行い、介護ロボット及びICTの普及を促進する必要がある。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ(1,006人)の緩和				
事業の内容	県内の介護サービス事業者が介護ロボット又はICT活用介護ソフト等を導入する場合の当該経費(購入、リース)を支援				
アウトプット指標	導入事業所数	介護ロボット導入事業所	47事業所	通信環境整備導入事業所	8事業所
		ICT導入事業所	45事業所		
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボット等の導入により、介護従事者が継続して就労するための環境が整備され、介護従事者の離職防止につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	84,118 (千円)	基金充当額(国費)	公 (千円)
	基金	国(A)	56,078 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 56,078 (千円)
		都道府県(B)	28,040 (千円)		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	84,118 (千円)		
		その他(C)	0 (千円)		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。 福祉系高校に修学し、介護福祉士を目指す生徒に修学資金を貸し付けることにより、生徒の確保を図る必要がある。 						
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の緩和						
事業の内容	県内の介護職場に就労することを目指す福祉系高校の生徒に対し、修学資金を貸付け、介護業務従事で返還免除とする 県社会福祉協議会に対し貸付け原資を補助金交付する						
アウトプット指標	福祉系高校生のうち修学資金を活用し、介護業務に従事する者 年：20名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士を目指す福祉系高校の生徒を支援することにより、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)	4,000 (千円)			4,000 (千円)
			都道府県 (B)	2,000 (千円)			
			計 (A+B)	6,000 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,600千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。</p> <p>・他業種で働いていた者の介護分野への参入を促進するため、就職支援金を貸し付けることにより、介護人材の確保を図る必要がある。</p>						
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の緩和						
事業の内容	他業種で働いていた者等の介護分野への参入に係る就職支援金を貸付け、介護業務従事で返還免除						
アウトプット指標	貸付事業を活用し、介護分野での就労を行う者 30人/年						
アウトカムとアウトプットの関連	他業種から介護分野への参入に係る就職を支援することにより、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,600 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)				4,400 (千円)
			都道府県 (B)				2,200 (千円)
			計 (A+B)				6,600 (千円)
		その他 (C)		0 (千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護サービス継続支援事業(コロナ)			【総事業費 (計画期間の総額)】 211,741千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。							
	アウトカム指標：介護サービス事業所・施設等による介護サービスの提供の継続							
事業の内容	新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。							
アウトプット指標	緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善							
アウトカムとアウトプットの関連	緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善の支援を行うことにより、介護サービス事業所・施設等による介護サービスの提供の継続につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		211,741 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)				141,161 (千円)	141,161 (千円)
			都道府県(B)				70,580 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) 141,161 (千円)
			計(A+B)				211,741 (千円)	
		その他(C)		0 (千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例			
事業名	No	医療分 21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円			
	地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内に所在する医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。							
	アウトカム指標	・医師の労働時間が短縮された医療機関数 3施設						
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。							
アウトプット指標	対象となる施設数 3施設							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				40,000			8,721	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				17,945
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。